

山ぶどう栽培サポーター（地域おこし協力隊）募集要項

令和6年4月1日

1 募集の背景

葛巻町は岩手県北部に位置し、北欧を思わせる高原の風景が広がる「北緯40度 ミルクとワインとクリーンエネルギーのまち」です。

東北一の牛の頭数、牛乳生産量を誇り、酪農業が基幹産業となっているほか、特産の山ぶどうを活用したワインやジュースの生産も行っており、高い評価を得ています。また、地域資源を活用したエネルギー自給を図るため、風力発電、太陽光発電、バイオガス発電等のクリーンエネルギーの導入も推進し、自然を守り、自然を生かす、「自然との共生」を目指したまちづくりを進めています。

一方で、町の現在の人口は昭和35年の15,964人をピークに減少に転じ、令和6年4月1日現在では5,356人にまで減少し、今後も確実に人口が減少していくことは避けられない状況にあります。

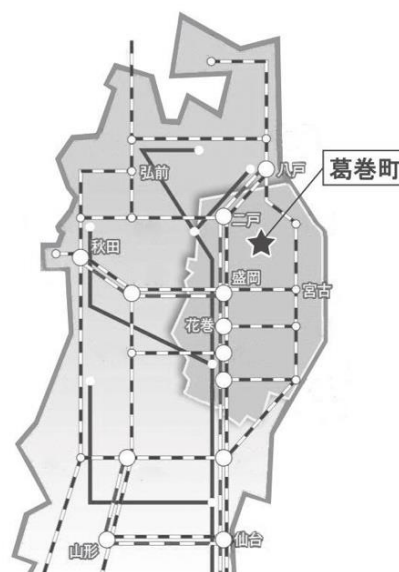
町が抱える諸課題と人口減少に対応した持続可能な地域社会を築いていくためには、「食料・環境・エネルギー」などの地球規模の課題に対して大きく貢献できる「山村のモデルとなるまちづくり」を進め、町の未来を担う子どもたちが「夢」と「誇り」を持ち、「住み続けたい」と思えるまちづくりをつないでいかなければなりません。

葛巻町では、「山ぶどう」を活かしたワインが特産品で町の特徴でもあります。しかし、近年高齢化等の要因で山ぶどう生産者が減少している状況であり、原材料を安定的に供給する上で生産者の確保・育成が急がれております。その中で地域を担う生産者、また「山ぶどう」を内外にさらにPRなどを図る人材を募集します。

2 募集人数

- (1) 山ぶどう栽培サポーター 1名

葛巻町の位置



3 募集する業務のテーマ

町の特産品である「山ぶどう」の生産者の担い手となること、さらなる担い手確保につなげていく活動や「山ぶどう」の振興を図る活動をしていただきます。

【目標】

町の山ぶどう生産者として、地域産業の担い手となること、「山ぶどう」の振興を図り町の特産品としての知名度向上を行う。

【活動内容】

- ・ 山ぶどう生産者として、活動できるためのノウハウを取得するための活動及び生産に関わる活動
- ・ 山ぶどう振興を図るための活動（周知PRやイベント参加・企画など）
- ・ SNS、くずまきライフビジョン、メーリングリスト等を活用した情報発信

【求めている人材】

- ・ 地方創生に関心があり、町の人口減少対策に根気強く関わる意欲のある方。
- ・ 地域振興に関わった経験がある、または経験がなくても、自ら学び知識経験を積んでいく意欲のある方。
- ・ 地域住民や行政職員等、その他関係者との信頼関係を築いて業務を遂行できる方。

4 募集対象

- (1) 令和6年4月1日現在、年齢が20歳以上、概ね45歳未満の方
- (2) 次のいずれかに該当する方
 - ア 現在、三大都市圏又は地方都市等（過疎、山村、離島、半島などの地域に該当しない市町村）に居住し、着任後に住民票を葛巻町に異動し居住できる方
 - イ 本町以外の市町村において、地域おこし協力隊員として同一地域で2年以上活動し、かつ解職後1年以内の方で、協力隊員として採用された後に本町に生活の拠点を移し、住民票を異動することが可能である方※住所の要件には細かい定めがありますので、応募前にお問い合わせください。
- (3) 心身が健康で、かつ、地域協力活動に意欲と情熱を持っている方
- (4) パソコンを日常的に使用しており、一般的な操作（ワード、エクセル、パワーポイント、インターネット、メール、SNS等）を行っての業務が可能な方
- (5) 協力隊員としての任期が終了した後、本町に定住を目指す、または本町の地域振興に資する活動を続ける意思のある方

5 主な活動場所

(株)岩手くずまきワイン

6 任用形態・活動期間

- (1) 町と協力隊員との間に雇用関係はありません。個人事業主に対する業務委託です。
- (2) 業務の委託期間（協力隊任期）は着任から最大3年間です。

7 活動時間

- (1) 1日6時間、週5日、週30時間を原則とする。
- (2) 勤務は午前8時～午後10時の間の6時間を原則とする。
※業務の内容によっては、土日・祝日対応があります。

8 休日・休暇

- (1) 週休2日
- (2) 業務委託のため、有給休暇、病気休暇その他の休暇制度はありません。

9 委託料の額

月額220,000円

上記の他、活動に係る経費（消耗品費、旅費、研修参加費 等）は別途支給します。

10 待遇

- (1) 個人事業主として業務委託をします。雇用関係はありませんので、町国民健康保険、国民年金にご自身で加入いただく必要があります。
- (2) 活動期間中の住居は、定住促進住宅等町が所有する住宅のほか、民間賃貸住宅等を町が紹介します。（家賃は自己負担、助成有り）
- (3) 引越しに必要な経費については各自の負担となります。45歳未満の方で、定住の意志がある方は、「定住奨励金」を申請することができます。（移住後6か月経過後）
- (4) 活動に必要な消耗品、燃料費、出張旅費、事務用品、研修参加費などの経費については、隊員と協議の上、予算の範囲内で町が負担します。

- (5) 県内外で行われる協力隊員向けの研修会や、セミナーに参加することができます。必要な旅費や参加費は、予算の範囲内で町が支給します。

11 副業

協力隊員としての活動に影響がないことを前提として、副業に制限はありません。既に個人で事業を行っている方、サイドビジネスを検討している方も応募することが可能です。

12 その他の地域活動

隊員は、地域活性化に資する人材として、次に掲げる地域活動等へ、可能な範囲で積極的に関わるものとします。

- (1) ブログやSNS (X、Facebookなど) による地域活動の情報発信
- (2) 自治会活動その他コミュニティ活動への参加
- (3) その他、地域活性化のために必要な活動

13 起業支援制度

地域おこし協力隊が、町内で新たに起業しようとするときに利用できる支援制度があります。

- (1) 葛巻町地域おこし協力隊起業・継業支援補助金

葛巻町の地域おこし協力隊として活動した方が、町内で起業、継業する場合に対象経費の10/10、最大100万円を助成。

- (2) くずまき型持続可能な産業づくり支援事業（起業家支援事業）

個人、または法人を設立して起業する方に対象経費の2/3以内の額で、1年度200万円を上限に、最長3年度助成。

※その他、起業を目指す地域おこし協力隊員向けの研修会、岩手県産業振興センターの起業家無料相談等の支援もありますので、ご相談ください。

14 地域おこし協力隊に関する制度

地域おこし協力隊への応募に際し、短期間の活動体験等ができる制度があります。制度には、実施時期や応募条件もありますので、ご相談ください。

- (1) おためし地域おこし協力隊

地域おこし協力隊へ興味がある方を対象に2泊3日の日程で、町の紹介や活動に係る関係者との交流、地域おこし協力隊活動の体験等を通して、当町の地域おこし協力隊への応募を促進する制度。

15 応募方法

(2) 応募

応募用紙、活動目標（町のホームページからダウンロード）、住民票、普通自動車運転免許の写し（表面と裏面）を郵送してください。

(3) 受付期間

令和6年5月31日（金）まで（随時募集）

* 応募順に随時書類選考、面接審査を行い、採用者が決定次第募集終了とします。

16 選考方法

(1) 書類選考

応募用紙、活動目標、企画提案書の記載内容で書類選考を行いますので漏れなく記載してください。書類選考結果は、応募者全員に文書で通知します。

(2) 面接審査

書類選考合格者は面接審査を行います。詳細は書類選考結果を通知する際にお知らせします。なお、面接場所は葛巻町内、またはオンラインとなります。面接場所までの交通費等の経費は自己負担となります。

(3) 隊員の決定

面接審査の結果は、面接審査受験者全員に文書で通知します。

(4) その他

- ・ 原則として、応募前に現地を見学し、詳しい活動内容の説明を受けていただきます。日程は応募予定者と個別に調整いたします。県外の方の場合、事前見学には、交通費、宿泊費等の補助制度がありますので、お問い合わせください。
- ・ 選考の経過及び結果の問い合わせにはお答えできませんので、予めご了承ください。

17 提出・問い合わせ先

〒028-5495 岩手県岩手郡葛巻町葛巻16-1-1

葛巻町役場 いらっしゃい葛巻推進課 前野 正寿（まえの まさとし）

電話：0195-66-2111（内線444）

E-mail：kuzumaki1102@town.kuzumaki.lg.jp